

# CHANGE

発行責任者 細田 正樹

発行編集者 教 宣 部

## 2022年度職場諸要求(車両所関係)の業務委員会開催！！

### 報告シリーズ “第三弾”

12月20日、地本は2022年度職場改善要求(車両所関係)に関する申し入れについて、関西支社と業務委員会を開催しました。この中で「One STEP」について協議しました。

組合側の「職場での本人意志を無視したプロジェクト「One STEP」への参加強要をやめること」の申し入れに対し、会社は「One STEP 活動の指定は、個々人の能力、適性を総合的に判断して行っている」と回答しました。

さらにこの協議の中で会社は「One STEP は業務である」と明言しました、

しかし、組合側の「業務であるなら、要員は確保してあるのか？」の質問に対し、会社は「手待ち時間に・・・」「そんなに会議や発表会がないので・・・」など、のりくらの言い訳で要員については明確な回答しようとしませんでした。

これを許しては「出張・学園・会議」など業務と称して年休要員が取られて、年休取得ができず、敷いては年休を流す(捨てる)ことになります。

**私たちは要求します！業務なら要員を確保せよ！！**

組合側の「配備されている自転車の点検・整備は誰が責任をもって行うのか明らかにすること。また、使用者が行うとなれば安全上問題があるので業者に点検・整備させること」との申し入れに対し、会社は「必要な時に適切な者が点検・整備を行う」と回答しました。

さらに組合側は「具体的に誰が行うのか？」の質問に対し、会社は「・・・できる人・・・」としか回答できませんでした。さらに組合側は「この自転車の管理責任者は誰か？」の質問に対し、会社は「大阪仕業検査車両所所長」だと断言しました。さらに組合側「整備不良でケガをした場合、所長の責任ですね」の質問に対し、会社は「そうだけど、整備不良より操作ミスでケガをすることが多い」と答え、ここでも社員の責任にして会社の責任回避にやっきでした。

**素人が整備した会社の業務に使用する自転車でケガをさせたら「大阪仕業検査車両所所長」に責任を取ってもらいます。**

**誰でも整備できるのなら自転車屋はいらない！！**